

# CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 136

2003年 1月号

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

行革国民会議ニュース

## インターネット新聞JanJanの発刊

事務局長 並河 信乃

インターネット新聞JanJanが、1月31日、正式に発刊の運びとなりました。昨年の10月16日に準備号(マイナス10号)を出してから今年1月17日まで12の号を出し、どうすれば発行できるかという大体的要領がつかめてきましたので、31日の創刊となった次第です。

とはいえ、まだまだ課題は山積しております。最大の問題は、どうすれば、みんなが参加する新聞になるかということです。

このインターネット新聞の狙いは、普通の市民が参加して、みんなで新聞をつくりあげていくことにあります。誰でもが市民記者になって記事を送り、それをみんなで読むということが最大の特徴です。現在までのところは、内部やごく近くの人が記事を書き、一応の形を練習台としてつくってきただけで、市民記者を募集し記事を送ってもらい、それで新聞を構成していくという作業は全くこれからの課題となっています。

一部には、内部で記事を書かずに他人に記事を書かせるのは横着だという声もあります。もちろん、内部や関係者がある程度の記事を書くことは必要かもしれませんが、それだけに止まっていたら、市民が自ら発信するメディアとなるという理想は達成できません。粘土細工で言えば、芯となる木組みは関係者の記事でつくるとしても、実際の肉付けは多くの市民記者の共同作業として行なうことになるわけです。

これまでの試作版をみて、特色がはっきりしないなど、いろいろご批判をいただきました。しかし、最初から色付けを濃くすることはいかなものかと考えます。インターネット新聞とは、大通

りの交差点のようなものです。さまざまな車や人が行き交い、賑わっているところです。軍隊の行進のように一方向だけに足並みを揃えているのではなく、誠にてんてんばらばらで自由勝手な情報の交差点。その中から読み手は自分に必要なものだけを選んで取り出す。そうしたものがインターネットの特徴であり、この新聞の狙いでもあると考えています。

インターネットで新聞をつくりたいとの相談を前鎌倉市長の竹内謙さんから持ちかけられましたのは、昨年の3月末でした。とりあえず3年間は資金的な面倒をみようというスポンサーさんとの話合いも進んで、7月には株式会社を設立、10月には試作品第1号の発行、そして今回の創刊と、これまでのところ、多少の遅れはありますが、ほぼ予定通りの進行状況です。

紙面も、これまでは第 号というスタイルでしたが、これからは随時更新ということになります。そのためには、過去の記事の検索もできるようにしました。あとは一人でも多くの市民記者のご参加をいただいて、内容の豊かなものにしていくことが課題です。

国民会議事務局では、当初からこの企画に参加し、準備号が発行されてからは、次ページ以降に転載したような行革関連や地域ニュースを中心に記事を送ってきました。これからも、国民会議の活動の延長線上にこのインターネット新聞を位置づけ、参画していくつもりです。

みなさまのご理解と、この新聞に対する積極的なご参加をお願いいたします。

アドレスは <http://www.janjan.jp> です。

## JanJan記事抄

JanJanの内容の一部をご紹介しますために、国民会議事務局が担当した地域関連の創刊準備号の記事とコラム連載を掲載いたします。紙面の都合上、いくつかの記事は省略しました。なお、署名のうち、田中 潤とは事務局研究員です。

### 自治体合併について未成年者にもアンケート調査 (2003.1.17)

市町村合併に至るまでには、議会の議決により法定合併協議会を設置して、合併を念頭に置きながら細部まで協議し、最終的に合併を決めるという手続きを踏む。前回紹介した住民投票は条例で住民の意見を尊重するなど記載されているために、住民の意思を決定するものとして、ある程度議会の議決にも影響を与える。

このような住民投票とは別に、住民アンケートや住民意識調査などが行われる場合もある。これは住民投票ほどの効力があるわけではないが、住民の意見を参考にしたいときに自由に行うことができる。今回は昨年11月から最近までの間に、未成年者にもアンケート調査や意識調査を実施した、あるいはこれから実施する自治体を紹介する。

2002年10月25日から2002年11月7日にかけて、龍神村(和歌山県)では15歳以上の住民から年齢別、性別に無作為抽出して1000人に住民アンケートを行った。12月3日にアンケートの結果が公表され、回答者数は582人、回答率は58.2%。「合併やむなし」とする村長の意向について、「理解できる」が24.2%、「やむを得ない」が47.8%、「理解できない」が13.7%となり、村長の意向に72%がある程度の理解を示した格好。

2002年11月8日から2002年11月18日にかけて、江津市と桜江町(島根県)との法定協は、18歳以上の住民4300人を無作為抽出して、新市の将来構想などについての住民アンケートを実施。回答者は2001人。新市のまちづくりの基本的な方向としては、「保健・医療・福祉の充実」が34.5%、「海・山・川の自然との共生」が15.0%、「地域特性を生かした産業の育成」が12.6%。重視すべき施策(複数回答可)では「若者定住対策」が34.1%、その他「高齢者・障害者などの福祉サービス」「医療対策」「雇用対策」などがほぼ同数となった。

2002年10月25日から2002年12月2日にかけて、蓮田市(埼玉県)では15歳以上の市民の中から6500人を無作為抽出して市民意識調査を実施。12月5日に、結果を公表。回答者数は2768人で、回答率は42.58%。合併の是非については、「合併特例法の期限内の合併」が1144人(41.3%)、「期限にとらわれずいずれ合併」が1102人(39.8%)と、「合併は望ましくない」の313人

(11.3%)を大きく上回った。合併の相手先としては、「白岡町」(68.6%)「伊奈町」(54.7%)「岩槻市」(46.9%)「上尾市」(23.0%)「久喜市」(20.2%)の順となった(複数回答可)。

2002年11月26日から2002年12月12日にかけて、高山村(長野県)では15歳以上の村民から無作為に選んだ821人を対象にアンケートを実施。回答者数は753人、回答率は91.7%。2003年1月7日にはアンケート結果を公表。合併の是非について、「必要ない」「どちらかと言えば必要ない」が62.0%となり、「必要」「どちらかと言えば必要」の23.3%を上回った。合併相手には、「須坂市」(120人)、「小布施町」(97人)、「須高地区と長野市」(24人)など。

2002年12月9日から2002年12月18日にかけて、三隅町(島根県)では18歳以上の町民6741人を対象に住民アンケートを実施した。回答者は4775人、回答率は70.84%。同月20日、結果がまとまり公表。合併の是非については、「必要なし」が795人(16.6%)、「どちらかといえば合併しない」が1228人(25.7%)、「どちらかといえば合併する」が848人(17.8%)、「積極的に合併する」が381人(8%)となり、「合併反対」が40%を超えて「合併賛成」を上回った。今月末に目指している浜田市などとの法定協設置については、「合併の結論が出ていなくても参加すべき」が1845人(38.6%)、「積極的に参加すべき」が498人(10.4%)、「合併の結論が出てから参加すべき」が1182人(24.8%)、「参加すべきでない」が351人(7.4%)で、積極論が49.0%、慎重論が32.6%となった。(結果を記述していないものは結果がまだ明らかになっていないためです)

2002年12月10日から2002年12月22日にかけて、春江、坂井両町(福井県)では無作為抽出の18歳以上の両町民各1000人と春江中、坂井中の3年生433人を対象にアンケート調査を実施。合併協議の認知度、新市の将来のイメージ、重点施策などを調査。

2002年12月12日から2002年12月23日にかけて、山北町(新潟県)では高校生を含めて15歳以上の全ての町民にアンケートを実施。約7000人(全住民の8100人の9割)が対象。合併の是非とその理由を選択肢の中から選ぶ。

2002年12月13日から2002年12月末にかけて、マキノ、今津、安曇川、高島、新旭の5町（滋賀県）による法定合併協議会の新市建設計画策定委員会は、18歳以上の住民を無作為に選び、5町の人口の約1割に当たる5400人と中学3年生約650人にアンケート調査を実施した。合併協の関心度や住んでいる町の満足度、合併に対する期待などを聞いた。

2003年1月7日から2003年1月13日にかけて、串本町（和歌山県）では中学卒業以上の町民4150人を対象に住民アンケートを実施。「合併するなら3町（串本町、古座町、古座川町）が良い」「悪い」「分からない」の三者択一で、その理由を尋ねた。

2002年12月25日から2003年1月14日にかけて、鹿島市（佐賀県）では18歳以上の市民2万7085人を対象に武雄市など杵藤西部地区二市四町の法定協参加を問う住民意識調査を実施。この合併の是非について調査した。同月15日には開票作業が行われ、有効票数は2万3599票、無効票数は446票、回収率は88.77%。結果は「参加に賛成」が6221票（26.36%）、「参加に反体」が7758票（32.87%）、「どちらとも言えない」が9620票（40.77%）となった。

2002年12月27日から2003年1月17日にかけて、田尻町（宮城県）では高校生に相当する15歳以上の町民全てにアンケートを実施。未成年者901人、成人1万806人が該当し、全町民の87%が対象となる。合併自体の是非、合併の際の枠組みなどを調査。枠組みは、田尻、小牛田、涌谷、南郷、鹿島台、松山の「大崎東部6町」と、これに古川、三本木、鳴子、岩出山、瀬峰、高清水を加えた「1市11町」、それ以外を望む場合は自由に書く方式。

2003年1月10日から2003年1月25日にかけて、花巻市（岩手県）では15歳以上の市民約6万2700人のうち、5.1%に当たる3200人を無作為抽出して、花巻地方4市町の合併に関する市民意識調査を行う。合併協議の理由、合併のメリット・デメリット、合併後のまちづくり、任意合併協設置の是非などを問う。

2002年12月13日から2003年2月20日にかけて、松江市と八束郡7町村（島根県）でつくる松江・八束法定協では、無作為抽出した同地域在住の18歳以上の男女1万3000人を対象にアンケート調査を始めている。合併で期待、懸念すること、理想とする新市の将来イメージ、優先的に取り組んでほしい施策や事業など合併を前提に調査する。

2003年1月から2003年2月にかけて、国分寺町（栃

木県）では合併の是非とその枠組みを18歳以上の全町民1万3835人が対象に実施する。枠組みの選択は、「南河内町」との2町、「石橋町と南河内町」の3町、「石橋町と南河内、壬生町、上三川町」の5町、「小山市と野木町、南河内町」の1市3町の4パターンとなる。（田中 潤）

## 都道府県再編試案を石川・静岡県知事が発表

（2003.1.17）

石川嘉延・静岡県知事は15日、県内の市町村を政令市と広域連合にまとめ、また都道府県を人口400万から500万人をめどに大括りして「道」または中国流の「省」に再編する「内政制度改革試案」を発表した。

静岡県では静岡・清水市の合併により新静岡市が政令指定都市になることが予定され、また、浜松市を中心に政令市移行を視野に入れた合併の検討が行なわれている。これらの政令市が誕生した場合、県の事務事業の多くが政令市に移行することになる。

試案は、こうした流れをさらに助長し、政令市にならない市町村も政令市なみの力を持つ広域連合をいくつかつくり、そこにこれまで県の出先機関などが行なってきた地域的な事務事業を一括して移譲することが狙い。権限・財源・人材を移譲することを明確な前提とし、そのための受け皿をつくるというところが、新しい。

こうしたことを全国の都道府県で実施すれば、おのずとこれまでの都道府県のあり方も変わってくる。そこで、試案では全国を14～15の「道」または「省」に再編し、そこに現在国が行なっている内政上の事務事業を移譲することを提案した。「道」または「省」は政令市と広域連合で構成されることになり、現在人口が100万人以下の県はそのまま政令市に移行することも提案している。

試案では、首都圏、中京圏、近畿圏、北九州圏については、国家戦略の重要性の見地から「大都市圏」として国の直轄としていること、また、静岡県が山梨県の全部と長野県の一部、神奈川県の一部にまで版図を広げていることなど、問題点もある。しかし、知事は試案はあくまでも議論を喚起するためのたたき台であるとして、これらについては特にこだわらない態度のようだ。

方向性や目的のはっきりしない市町村合併論議を卒業するためには、こうした試案をたたき台として、今後の日本の再編について議論していくことが必要だろう。

（並河 信乃）

## 時代が変わったのか、それとも単なるわがままか 希望降任制度を導入する自治体が増える

(2003.1.10)

仕事が生きがいの人や自分の時間を大切にしたい人など、生活スタイルが多様化して、仕事に対するスタンスが人それぞれになってきた。そんな時代を反映しているのだろうか、課長から課長補佐へ、課長補佐から係長へと自ら降任を希望する「希望降任制度」を導入する自治体が増えてきた。これには人事の硬直化を改める狙いもある。

1998年に枚方市(大阪府)が初めて導入して以来、宇都宮市、和歌山市などの中核市も含めていくつかの自治体を実施しているが、年末にかけて「希望降任制度」導入が明らかになった自治体を紹介する。

2002年12月3日、高松市(香川県)は、課長補佐級以上の管理職420人を対象に導入。

2003年1月1日、芦屋市(兵庫県)は、主査級、副技能長以上の401人を対象に実施。

2003年4月、川崎市(神奈川県)は、市長事務部局の係長級以上の職員2366人を対象に実施。

2003年4月、岐阜市は、教育職を除く部長、次長、課長、主幹級の4階級の管理職約370人を対象に導入。

都道府県では、2001年に東京都と三重県が、2002年には鳥取県が導入している。

ちなみに、三重県における「希望降任制度」の利用者は2名。他の自治体でも数名程度とのこと。

これらの制度の利用者が増えた場合、若干の人員費削減にはなる。

だが、それよりもむしろ、多少は給料が下がっても、それほど重責の問われないポジションで仕事をしたいと考える職員や、家族の事情、本人の病気などでやりたいと思っても仕事ができない職員に対する配慮が主な目的と考えられる。

これに対しては、それほど自治体職員は働いているのか、職員を単に甘やかせるだけではないのかと批判的に見る向きもある。(田中 潤)

## W杯スタジアムに累積する赤字の現実

(2003.1.10)

1月7日付『読売新聞』によれば、静岡県はサッカー・ワールドカップ(W杯)で使用された静岡スタジアムの民間運営委託を検討中とのこと。多額の維持費確保が厳しくなったため、大きな施設運営のノウハウを持っている民間会社にスタジアム運営を託そうとしている。

ところが、現行の地方自治法では「公の施設」の管理、運営を民間企業に委託することはできない。現在、総務省が地方自治法の改正を検討しているので、静岡県としては公共施設の運営を民間委託できるよう改正され次第、民間運営委託を進める方針。

だが、都市公園法により公設民営方式で建設された神戸ウイングスタジアムのような例もある。神戸市が建設費を負担し、コンペ当選企業の神戸製鋼、大林組、神鋼興産が事業計画から設計、施行、運営まで一貫して行っている。

静岡県によれば、都市公園法による民間運営委託も検討しているが、できれば公園施設の設置基準など縛りの少ない地方自治法改正が理想的だという。

静岡スタジアムのみならず、W杯国内会場の現状はほとんどが惨憺たるもの。自治体の運営では維持費を賄えず、民間に委託する例も増えてくるだろう。

札幌ドームだけが2002年にプロ野球20試合が行われるなど収入が22億円と、維持費10億円を上回り黒字。2003年度はJリーグやプロ野球などで延べ73日間の予定が埋まっている。プロ野球の日本ハムファイターズが本拠地とすることも決まっており、経済効果も期待できる。

残りのスタジアムは全て赤字。ひどいところでは、静岡スタジアムが維持費4億6000万円に対して収入が6000万円、宮城スタジアムが維持費2億8000万円に対して収入4600万円、埼玉スタジアムが維持費7億円に対して収入1億1000万円、長居スタジアム(大阪市)が維持費5億5900万円に対して収入8700万円など、維持費が収益の6.7倍掛かるスタジアムも珍しくない。

そのため各スタジアムが知恵を振り絞って維持費捻出を図っている。

宮城スタジアムや新潟スタジアム、横浜国際総合競技場ではSMAPなどのコンサートを誘致。その他にも、横浜国際総合競技場が結婚式の挙式会場として開放したり、カシマサッカースタジアムがスタジアムツアーを企画するなど実にさまざまだ。

W杯会場以外でも、東京スタジアムが日本初の命名権(ネーミングライツ)を販売、味の素が5年12億円で契約し、新名称「味の素スタジアム」となった。

いずれにせよW杯という宴が終わったあと、残されたものは維持費だけが莫大に掛かるスタジアムという巨

大な「お荷物」。長野オリンピックの際にも問題になったように、一時限りの華やかさの裏には、このような苦肉なスタジアム運営という現実が待っている。

(田中 潤)

## 市町村合併をめぐり各地で未成年者にも住民投票権

(2003.1.10)

合併の是非や合併相手について住民投票を実施して、住民の意見を参考にしながら自治体の合併について検討しようとする動きが全国でいくつか起きています。そのなかには中学生や高校生など未成年者の考えも取り入れようとしている自治体もある。長いスパンで自治体を運営していく上で、現在未成年者である中学生、高校生の意見を汲み取っていくことも重要だ。当然、未成年者にも自分たちの自治体のあり方を決める権利はあるだろう。

今回は、住民投票を最近実施したり、これから実施する予定になっている自治体をいくつか紹介する。

2002年9月29日、岩城町(秋田県)では、高校生も含む18歳以上の未成年者にも投票権を認める住民投票が実施された。未成年者が参加した住民投票は全国初。合併の相手先を「秋田市」「本荘市」のどちらにするかの二者択一方式。投票権が認められた未成年者は全部で149人。そのうちの102人が投票し、投票率は68.42%(全投票率は81.24%)だった。成人を含めた投票の結果は、「秋田市」を選んだのが1626票、「本荘市」は2724票となった。

なかには白票を投じた未成年者などもあった。「合併しない」の選択肢がなかったためとみられるが、将来の岩城町のあり方を考えるきっかけになったようだ。

2002年12月15日、北野町(福岡県)では18歳以上の住民に投票権を認める住民投票が行われた。「小郡市および大刀洗町との合併」「久留米およびその周辺の自治体との合併」「合併しない」の3つの選択肢の中から選ぶ方式。未成年者の投票資格者数は537。そのうち363人が投票、投票率は67.59%(全投票率は70.56%)だった。投票結果は成人を含めて、「小郡市および大刀洗町との合併」が3445票、「久留米およびその周辺の自治体との合併」が5674票、「合併しない」が897票となった。

2003年1月26日、岩槻市(埼玉県)では18歳以上の未成年者も対象とした住民投票が行われる予定。選択肢は「春日部市を含む1市3町との合併」「さいたま市との合併」「合併しない」の3択。

2003年2月2日、東伊豆町(静岡県)では未成年者も含めて18歳以上の町民による住民投票を実施する予定。「河津町と合併する」「伊東市と合併する」「合併しない」の3択。

2003年6月上旬には、平谷村(長野県)が中学生も参加して合併の是非を問う住民投票を実施する予定。中学生が参加する住民投票は全国初。合併相手については全くの白紙としており、合併そのものに「賛成」か「反対」かを選ぶ。(田中 潤)

## 市町村合併シリーズ 県境越え合併も始まる

(2003.1.1)

全国各地で進む合併論議のなかで、違う県同士の市町村が合併を試みる例もいくつかある。いわゆる「県境合併」だ。これに対して共通していることは、どこの知事も都道府県の枠組みを崩すと消極的なことだ。

茨城県五霞町では12月10日、合併問題についての住民意識調査の結果を公表した。回収率は62.3%。67.4%が合併すべきとし、そのうち合併相手に埼玉県内を選んだのが81.2%、茨城県内を選んだのは17.1%。合併の組み合わせとしては、五霞町と幸手市が最多の44.1%、五霞町、幸手市、栗橋町の1市2町が32.2%だった。

住民調査を受けて、大谷隆照町長は県境越え合併を決意。同役場での記者会見で、合併について門戸を開いている幸手市、そして栗橋町を含めた1市2町の枠組みでの合併を検討すると表明した。橋本晶・茨城県知事が11月の定例会で「五霞町には茨城県に残ってほしい」と発言したばかりだったが、大谷町長は「県境合併はハードルが高く、合併特例法の期限に間に合わないかもしれないが、特例法のアメが欲しくて合併するわけではない」「これまでの行政の流れとは違うが、住民の意向を尊重する」など県境合併に意欲を見せた。

農協、商工会、学校の先生の身分、茨城県の農業改良事業を埼玉県がスムーズに引き継げるのかなど課題は山積しているが、大谷町長は「国は県境合併のハードルについては想定しておらず、このような自治体に対するきめ細かい配慮があってしかるべきだ」とも述べている。

また、15日の幸手市議会全員協議会において、議会側は五霞町との1市1町だけの枠組みを疑問視し、審議は難航。同日夜、合併検討協議会を開き、2市3町(幸手市、久喜市、鷲宮町、栗橋町、五霞町)の枠組みで合併を推進することを決議した。

県境合併に向けて話がさらに進んでいるのが、長野

県山口村と岐阜県中津川市。山口村議会では 19 日に、中津川市との法定協設置案を可決。中津川市議会も 20 日に可決している。両村市は 2003 年 1 月 6 日、中津川市役所に法定協の事務所を開設する。

田中康夫・長野県知事は 12 月県議会を終えての会見で、県境合併について、今後はさらに具体的なデータに基づいて住民サービスやその負担の水準、まちづくりの計画の議論が始まる認識であると述べている。

山口村は島崎藤村の小説「夜明け前」の舞台ともなっており、信州に残したいとの声もあったが、村議会の合併調査研究特別委員会が「住民の 8 割が越境合併を望んでいる」との調査結果を理由に、「県境合併を推進することが望ましい」と報告。2002 年 3 月の村議会で、この報告を可決していた。

1958 年に旧神坂村が中津川市と合併した際、神坂村が分村し、一部が長野県に残って山口村となったという経緯があった。

合併を前提とするのではなく、まずは県境を越えて連携していこうとする動きも見られる。24 日に、岩手、宮城両県の 6 市町村（陸前高田市、住田町、室根村、気仙沼市、唐桑町、本吉町）の首長らが参加して、県境を越えた広域連携懇談会「宮城・岩手県際の未来を考える懇談会」が発足。生活・経済圏、観光やイベントなどの広がり、共有する道路、河川などの歴史的なつながりから、「人口 17 万人エリア」の広域連携を図ろうとするのが目的。今後は大船渡市、志津川町、歌津町などにも参加を呼び掛けていく模様。（田中 潤）

## カジノ誘致は「悪魔に魂」か

(2003.1.1)

石原慎太郎・東京都知事が 99 年に「お台場カジノ構想」を提唱して以来、全国各地でカジノ誘致の動きが広がっている。

今年 2 月、信濃毎日新聞紙上で室伏哲郎・日本カジノ学会理事長が発言したところによると、以前までのカジノに対する厳しい反応が、石原都知事の登場で、カジノ誘致に向けて風向きが変わってきたという。

川口市雄・静岡県熱海市市長は 12 月 13 日、「構造改革特区」の 2 次募集にカジノ構想を申請する方針を明らかにした。特区は刑法や風俗営業法の適用除外など特例措置を含むもので、申請でこれら関連法の改正を提案する。

1 次募集の際には、石川県加賀市など全国 5 自治体が行革国民会議ニュース No.136

カジノ特区構想を提案したが、受け入れられなかった。

大阪府、宮崎県、秋田県、沖縄県などもカジノ誘致に向けて動いている。地域活性化を図るために、カジノを含めた新しい観光スポットにすることが狙いだが、公営ギャンブルである地方競馬や競輪など多くが財政的に苦しんでいるなか、「同じ轍を踏むつもりなのか」という意見も上がっている。

カジノ誘致を目指す自治体間でも意見の衝突があり、「東京のようにいろいろなモノがある地域でカジノを誘致してさらに人口を増やすつもりなのか」などの声もある。

田中康夫・長野県知事は 12 月 11 日に、県会一般質問でカジノについて「ささやかなたしなみという形」でのカジノ設置構想を明らかにして、東京都が進めている臨海副都心での大規模なカジノ構想との違いを強調した。

カジノ設置自体に対して疑問視する向きもある。井戸敏三・兵庫県知事は「いくら地域振興が厳しいからといって魂を悪魔には売り渡したくない、歯を食いしばってでも頑張ることが今こそ必要だ」と「ひょうごさわやか通信」第 23 号で述べ、カジノに対して絶対反対を唱えている。

なお、場外車券売り場の進出計画がある宮城県高清水町では、9 月の町議会で「ギャンブルによる町づくりはしない町宣言」を可決している。（田中 潤）

## 首長の多選禁止・自粛条例はどこも継続審査

(2002.12.27)

12 月 20 日、長野県議会は閉会し、知事提案の「長野県知事の在職期間に関する条例案」は継続審査となった。この条例案は長野県知事は連続して 3 期を超えて在職しないよう努めると言う内容のもの。県議会では、憲法上の疑義やほかに緊急課題が山積している今の時期になぜ提案するのかという意見などが出されたというが、田中知事は閉会後の記者会見で、議会在一度も自分を呼んで議論をしようとしなかったことに不満を漏らした。

東京・中野区議会は 12 月 11 日に閉会し、「中野区長の任期に関する条例案」は継続審査となった。この条例案は、「中野区長は連続して 3 期を超えて在任することが出来ない」と明確に多選を禁止したものの、今年 3 月 13 日に議員提案されたあと、区長選挙をはさんで 10 月 10 日に再提案され、総務委員会で審議が行なわれることになった。しかし、10 月 22 日までの第 3 回定例会では継続審査となり、11 月 28 日から 12 月 11 日までの第 4 回

定例会でも継続審議となった。総務委員会では来年1月下旬に学識者を招いて学習会を開催する予定である。

東京・杉並区でも区長が11月5日、多選自粛条例を議会に提案。条例案は11月8日に総務財政委員会に付託され、13日に検討されたが、そのまま継続審査となった。2003年の第1回定例会の開催は2月末であり、その間、閉会中の審議が行なわれる予定は今のところない。  
(並河 信乃)

## 杉並区のNPO支援基金、2団体に交付金

(2002.12.27)

東京・杉並区は12月19日、杉並区NPO等活動推進協議会を開催し、NPO支援基金から「生涯学習 知の市庭(いちば)」と「すぎなみ環境保全フォーラム」の2団体にそれぞれ50万円、10万円の交付金を交付することを決定した。

この基金は税制上の問題を解決するために、区が区民からのNPOに対する寄付を受け付け、それをNPOに交付するもの。NPOに対する個人の寄付は免税にならないが、区への寄付ならば免税となる。基金は特定のNPOを指定する寄付と特定しない寄付のいずれも受け付ける。今回、交付されたのはいずれも寄付先として特定されていたもので、寄付金額の全額がそれぞれ交付された。

なお、基金への寄付は12月13日現在で208万9492円で、11月1日の189万円弱よりも20万円程度増えている。年内にさらに20万円ほど増える見込み。また、助成対象に登録した団対数も17団体から18団体に増えた。次回の交付は来年3月の予定。  
(並河信乃)

## 子どもたちがつくったコメが給食で食べられないという摩訶不思議

(2002.12.27)

12月26日付『河北新報』によれば、食農教育推進モデル校に指定されている山形県高島町の和田小学校では、児童たちが自分で作ったコメを給食で食べられないという事態が起きている。そこで、県教育委員会に電話で詳しく聞いてみた。

和田小では今年、児童たちが無農薬のコメを栽培した。そのコメを児童たちの要望で、給食で食べることに決めた。ところが県教育委員会が11月末、和田小に対して「乗り越えなければならないハードルがいくつかある」と横やりを入れたため見送られることとなった。

その理由は、「コメは主食であり、県学校給食会が

『一元供給』することになっている」という。一元供給のメリットは、凶作時の安定供給、良質米の安価供給があげられている。

県教育委員会は「決して食べるなどというわけでもなく、良質なコメは給食以外の学校行事などでどんどん食べてもらいたい」という。ただし、給食で作ったコメを食べるとなると、下記のような理由がハードルになると述べている。

1) 和田小に供給されているコメは、近隣の学校なども含め、一定区域内でまとめて業者に炊飯を委託している。和田小だけがコメを自給することになった場合、コメを炊飯してもらった業者に輸送する費用や、コメを検査するためにかかる費用などで、コメ自体は無料とはいえ、逆に学校や保護者のコストが上がってしまうのではないかと懸念されている。

2) 和田小がコメを自給することで安定供給体制が崩れ、他の学校のコメ供給に影響が出てくる恐れもある。

3) 和田小が今回作ったコメの量は720キロで、約1.2ヵ月分。長期でのコメ供給を考えた場合にも問題は残る。

果たしてこうした理屈がどれほど子どもたちに説得力があるかは疑問である。むしろいろいろ問題があるとしても、子供たちが田んぼに入ってコメをつくる、そしてそれを食べるという試みを積極的にプッシュすべきだろう。それでこそ食農教育推進モデル校といえる。

「一元供給」などという考えさえ、すでに崩れ始めている。

高知市は2002年6月、県学校給食会との取引を停止し、直接コメなどを調達する方針を表明。2003年度から実施することが決まった。約1500万円のコスト削減となる見通し。

2001年4月から横浜市学校給食会も県学校給食会以外の独自ルートでの調達を開始、こちらは約7000万円の経費節減になる模様。

逆にコストが高くなっても地元産米を導入する例もある。2001年4月から宮城・角田市や鹿児島・財部町が県学校給食会を通さず地元産米を導入している。

和田小では野菜はすでに自給されている。和田小では来年もコメ栽培を実施する方針だという。子どもたちにとって、自分たちで作ったコメを自分たちで食べることができないという摩訶不思議な出来事は、教育行政の実相を知らせる反面教師にはなった。  
(田中 潤)

## 市町村合併、大規模合併を避ける動きも

(2002.12.27)

市町村合併をめぐる大きな市との合併や広域での合併を避けようとする動きが各地で起こっている。、小さな市町村にとっては、合併の規模が大きくなると新しい自治体の中に埋没してしまう恐れがあるからだ。

市町村の12月議会が終盤を迎えた12月11日から20日までの10日間の動向を拾ってみると、合併を避けて単独でやっつけようとしている自治体が19、合併に対して慎重な自治体が2、大規模を避けて小ぶりの合併を模索している自治体が15に上った。

今回はこうした動きをまとめてみた。

12月11日、大森栄治郎・宮城県矢本町長は定例町議会で石巻圏1市9町の枠組みでの合併に当分加わらないことを正式に表明した。鳴瀬、河南など隣町との合併論議を進める方針。

12月12日、鳥取県淀江町議会合併検討調査特別委員会は、「米子市を含む合併案」を否決した同特別委での合併委議事録を要約したものを「議会だより合併特集号」として全戸配布を開始。今後は、日吉津村、岸本町、大山町との4町村で話し合いを求める意見が多い。

12月15日、小田島峰雄・岩手県東和町長は町政懇談会で花巻市からの任意合併協議会設置要請について慎重な見解を示した。住民投票などで十分な議論を尽くしてから合併について検討する模様。

12月15日、高知県大正町は高幡西部合併検討協議会(窪川町、大正町、十和村、大野見村)の第9回会合で同検討協からの離脱を表明、それを受けて同検討協自体も解散することとなった。大正町は、北幡3町村(大正、十和、西土佐)での合併を目指す方針。

12月16日、富山県の大辻進・立山町長、伊東尚志・上市町長は、それぞれの町議会本会議で、富山市が提唱する富山広域圏の合併協議会準備会に参加しないことを表明。立山町は、上市町、舟橋村、大山町との3町1村での合併を模索。上市町は単独での町政維持を検討。

12月16日、兵庫県洲本市、津名町、五色町、一宮町の中淡合併協議会は来年1月に解散する方針を決めた。津名町、一宮町は津名郡六町合併を目指す。洲本市は五色町との合併推進を表明。五色町は新町長が就任してから方針を決める見通し。同町では先月、町長が入札妨害で逮捕された。

12月16日、坂東忠之・徳島県石井町長は町議会で、上山町とは合併しないと述べた。住民アンケートの結果を受けてとのこと。

12月17日、北林孝市・秋田県上小阿仁村長は定例議会で、鷹巣阿仁5町村の町村合併について困難であるという見通しを示した。5町村の起債が膨大なことが合併の障害。今後は合併しない方針。

12月17日、秋田県協和町議会合併推進特別委員会では秋田市、河辺郡側との合併を断念し、大曲仙北任意合併協議会の一員として合併推進を検討することを決めた。「広域圏組合の活動を考えると大曲仙北との合併を進めるべきだ」などの意見が参考にされた。

12月17日、溝口進・富山県福野町長、清津邦夫・井波町長、米沢博孝・利賀村長は、安念鉄夫・砺波市長に任意合併協議会への参加を見合わせると返答。同日、溝口町長、清都町長は桃野忠義・福光町長、岩田忠正・城端町長、伊東浩・井口村長らとともに井波町役場で記者会見を開き、年内に砺波、庄川両市町を除く砺波広域圏八町村で任意協議会を発足させると表明した。

12月17日、三重県鈴鹿市議会総務常任委員会は四日市市、楠町、朝日町との2市2町法定合併協議会設置議案を否決した。合併協設置は住民の意向を汲み上げていないなどの反対意見が上がっていた。

12月17日、石原真一・島根県東出雲町長は町議会本会議で、松江・八束との合併はしない方針を強調した。

12月18日、山形県の前田真樹・余目町長、清野義勝・立川町長は、酒田市など1市6町で構成される庄内北部地域合併検討協議会で、設立が予定されている北部法定協議会へ参加しないと表明。余目、立川の2町での合併協設置を目指す。

12月18日、長崎県大瀬戸町議会の定例会は1市11町の長崎地域・大瀬戸町法定合併協議会設置案を否決。同町は現在、同月2日に発足した西彼北部5町(西彼、西海、大島、崎戸、大瀬戸)の法定協に参加している。否決された法定協設置案は、長崎地域との合併を望む住民の直接請求によるもの。

12月18日、川崎義秀・熊本県益城町長は定例会で益城町単独での町制維持を表明した。熊本市との合併については町づくりをする上でデメリットが大きいの、合併するなら西原村を念頭においているとのこと。19日には、幸山政史・熊本市長に対して改めて同市との合併に否定的な考えを示した。



12月19日、中屋一博・富山県滑川市長は議会合併問題検討委員会において、富山、魚津との合併協議会準備会について、住民アンケートの結果が分散しているため、両方とも参加しないと表明した。今後は情勢を見極め、慎重に対処するとのこと。

12月19日、石川県川北町議会は定例会本会議で、「能美郡3町と合併しない決議」を賛成多数で可決。住民サービスの低下などを危惧して、西田耕豊町長は当面は単独町制でやっていく方針を示した。

12月19日、福井県鯖江市議会本会議では武生市との法定合併協議設置案を否決。1月に住民投票条例案を提出して、合併の選択を市民に委ねる見通し。

12月19日、島根県境港市議会の市町村合併問題調査特別委員会は、米子市や周辺町村を含めた法定合併協議会参加について協議、反対が多数を占めた。今後、単独で市を存続させていく方針。

12月19日、香川県香川町議会は高松市との合併協議会設置案を反対多数で否決。小さな自治体の方がきめ細かなサービスができる、香川町の方が福祉が充実しているなどがその理由。否決を受け、今後は町民グループによる住民投票申請という局面を迎えることになった。

12月19日、長崎県吉井町議会は定例会最終本会議で、佐々谷4町（佐々、小佐々、吉井、世知原）による法定合併協議会設置議案を否決した。佐世保市との合併を求める意見が多数を占めたためだが、10月の町民アンケートでは佐々谷4町との合併が半数近く、佐世保との合併は3割だった。

12月20日、北海道網走管内女満別町議会は、同管内の6市町村（網走、女満別、斜里、小清水、清里、東藻琴）と、4町村（美幌、津別、女満別、東藻琴）の法定合併協議会の設置案を反対多数でそれぞれ否決。また同日、斜里町、清里町の両町議会も6市町村による設置案を、それぞれ否決した。

12月20日、岩手県矢巾町、滝沢村は両議会で、盛岡、矢巾、滝沢の3市町村による合併協議会設置案を否決、法定協議設置は見送りとなった。2005年3月の合併特別法の期限を考えると、盛岡広域圏の合併論議は白紙となった。

12月20日、岡山県新庄村議会は「小さくても自主自立をめざす新庄村宣言」を決議。勝山町、久世町、落合町による合併検討委員会が合併参加を呼びかける予定だったが、同村は合併しないことを選択。

12月20日、大塚雅教・愛媛県小田町長は定例会で、上浮穴郡4町村（久万町、面河村、美川村、柳谷村）との合併を提案したが、議会は反対多数で否決した。

12月20日、高知県春野町議会では高知市、鏡村村、土佐山村との4市町村での法定協議設置案を否決した。町民アンケートでは合併賛成が多数だっただけに、町民と議会との意向が一致しない形となった。

12月20日、鹿児島県高尾野町議会の市町合併問題等調査特別委員会では、出水地区2市4町（出水、阿久根市と高尾野、野田、東、長島町）の法定合併協議会設置議案を否決した。町民アンケートでは出水市、野田町との合併を望む声が多数だったということもあり、これらを受けて平原三男町長は今後、1市2町との合併について検討していく方針。（田中 潤）

## 全国の自治体で相次ぐミニ公募債の発行

（2002.12.27）

北海道留辺蘂町のミニ公募債「愛町債」（全国初の金利ゼロ債）は、総務省が難色を示しているが発行が厳しい情勢となっているが、ミニ公募債の発行は全国各地の自治体でブームになっている。

総務省が12月24日に発表した「2003年度の地方債発行計画」によると、2002年度のミニ公募債（住民参加型ミニ市場公募債）の発行見込み額は、当初の計画を大いに上回る約35自治体、1500億円。2003年度は約70自治体、2600億円の発行を見込み、当初計画枠の200億円を大幅に超えることになりそうだ。

今年3月6日、群馬県が全国初のミニ公募債「愛県債」を発行したところ、わずか18分で10億円分を完売した。同県は6月、第2回の「愛県債」を抽選で募集、予定の3倍以上の応募があった。

それ以降、兵庫県、札幌市、群馬・太田市など他の自治体もミニ公募債を発行。9月に東京都が募集した「東京再生都債」は「ミニ」公募債としては異例の額、200億円を80分で完売した。

ミニ公募債ブームはこのところ、ますます全国へ広がりをを見せている。

12月3日、青森県が「青い森の県民債」の購入を受け付け開始。その日の午前中には発行総額20億円に達し、即日完売した。「青い森の県民債」の売り上げは東北新幹線建設費負担金に充てられる。

12月5日には、茨城県が「大好きいばらき県民債」の

募集を開始。総額 20 億円分を 43 分で完売。資金は「いばらきブロードバンドネットワーク（仮称）」整備事業や広域公園整備事業などに充てられる。

同じく 12 月 5 日から、神奈川県は「かながわ県民債」を販売。13 日には総額 200 億円分の募集を終了。「活力ある神奈川、心豊かなふるさと」を築くために実施しているまちづくりに活用する。

12 月 16 日から神奈川・横須賀市が募集した「はまゆう債」は、20 日の締切日までに 19 億円の募集が集まり、発行額の 10 億円を超えた。来年 1 月 15 日に抽選で購入者を決める。調達資金は市立横須賀総合高校の建設費に活用する。

今後ますます加速しそうで、最近の意思表明としては、以下の自治体がある。

12 月 12 日、松尾徹人・高知市長は市議会定例会で「市竜馬債」3 億数千万円分を発行すると述べた。「竜馬の生きたまち記念館」の建設費用に充てられる。

同日、藤田有山・広島県知事は県議会でミニ公募債発行に前向きな考えを示し、他の自治体の動向を見極めて判断すると述べた。

東京都の文京、品川、杉並、足立の 4 区も同日、来年 2 月に発行する「文の京区民債」「はばたけ！しながわ未来債」「育て！杉苗際」「走れ！あだち債」の概要を発表。調達資金は、障害者住宅などの取得（文京区）、公園整備（品川区）、駅前駐輪場整備（杉並区）、文化センター建設（足立区）などに充てられる。（田中潤）

## 大きくしながら小さくする市町村合併の矛盾

（2002.12.19）

全国各地で市町村合併に関する議論が盛んだ。行政サービスを効率的に提供するためには、市町村規模をある程度大きくする必要があり一方、合併によって規模が拡大すると、きめ細かな住民サービスが受けられなくなる恐れもある。また、住民自治が形骸化するとの指摘もある。

そこで、合併後の自治体内の旧市町村に、ある程度の自治を認めようとする動きも出てきた。そうした事例をいくつか紹介する。

長野県木曾町など木曾郡北部の 7 町村でつくる木曾町任意合併協議会は 12 月 9 日、旧町村ごとに一定の権限を与える「総合支所方式」の採用を決めた。木曾町本庁行革国民会議ニュース No.136

では総務、財務、人事などの総括的な事務、国や県から移譲された業務などを担当。各総合支所は戸籍などの窓口業務、道路や下水道の維持、管理などの住民生活に密着した事務を担う。支所の権限は、地方自治法で首長から支所長に委任が認められた範囲とする。

12 月 10 日には静岡県浜松市など県西部 14 市町村で構成する「環浜名湖政令指定都市構想研究会」が、旧市町村固有の制度を容認する「1 市多制度」の導入を提示した。従来の通学区の容認、高齢者配食サービスや伝統文化の助成制度の存続、旧市町村単位の運営を一定期間認める「タッチゾーン方式」などを挙げた。

北海道網走支庁管内町村会では今年 4 月、管内 26 市町村を 1 市に統合して市議会を設置し、市町村を自治機能を持つ「区」として残す「自治区制」（仮称）構想が浮上。区議会のほか、首長も給与が半額程度の区長を非常勤で置き、行政コストの削減を目指す。その後特に進展はないが、町村会によると、これは今後の課題であり、将来的な理想として考えているとのこと。

なお、財団法人日本都市センターは今年 3 月、身近な地域での住民自治拡充を目指す「近隣政府」の創設を提言した。議会、事務局を置き、議員は原則無給で、住民の直接選挙で選ばれる。財産管理、窓口業務、土地利用規制などの権限を持つ。

こうした「近隣政府」構想は、地方制度調査会でも検討されており、11 月に発表された「西尾試案」には、合併後も旧市町村単位で新たな自治組織を設けるべきだ、と盛り込まれている。しかしこれに対しては、自治を大切にするのであるならば、強制的な合併そのものが疑問だという意見も強い。（田中 潤）

## プライバシーよりもセキュリティ優先 市役所市民課窓口にも監視カメラ

（2002.12.19）

宮崎県宮崎市役所では 12 月 9 日、市民課窓口にも監視カメラを設置、稼動を始めた。他人の戸籍を勝手に改ざんするために、本人に成り済ますのを防止するのが目的。プライバシーの侵害に備えて同日、警察への映像の提供、閲覧などの乱用を防ぐ要綱も施行した。

行政によるカメラ設置の動きが目立ってきているが、市役所の市民課窓口にも監視カメラを設置するのは全国で初めてとのこと。

今年 2 月には、警視庁が犯罪防止のために新宿歌舞伎町に 50 台の 24 時間監視カメラを設置。8 月には、財務

省が今年5月から関西国際空港、成田空港に監視カメラを設置していたことが明らかになった。なお財務省関税局は、空港の監視カメラについて、設置台数など機器の具体的な内容に関しては監視取締上支障が生じることから公表できないとしている。

また、高速道路や主要国道の頭上、料金所の脇など全国約700カ所にも、警視庁は監視カメラを設置している。公式には「盗難車両、手配車両の捜査」という名目だが、95年のオウム事件以降、公安活動のため積極的に利用されていることが、市民団体の調べで明らかになっている。

さらに、事件や事故が発生した際に警察に緊急通報するため、防犯カメラを備えた「スーパー防犯灯」の設置も進められている。

このような生活空間へのカメラ設置はプライバシー侵害の恐れも考えられる。だが、自治会や商店街が自主的にカメラを設置していることから分かるように、住民側にはプライバシー侵害の意識はほとんどない。プライバシーを多少犠牲にしても、犯罪を防止するというセキュリティ意識の方が高まっている。

ちなみに、イギリスでは、政府によってもうすでに100万台の監視カメラが設置されている。ますますセキュリティ重視の方向に社会は向かっているようだ。

(田中 潤)

## 静岡空港めぐり東京・静岡両知事が舌戦

(2002.12.12)

「第二東名ができれば(静岡には)すぐ行ける。いらぬんじゃないか」

先月30日、静岡県内で開かれた自著のサイン会後の会見で、東京都の石原慎太郎知事が第二東名自動車道の必要性について言及した際、現在建設を進めている静岡空港について「必要なし」と言い切った。

これを受けて静岡県の石川嘉延知事は今月3日、静岡市内で開かれた来年度の県行政に関する県商工会議所連合会との懇談会で「東京にいる人にいらざることを言われるのは本当に腹立たしい」と批判した。

先月27日には空港民営化に向けて経営参加を求める初説明会が静岡市内で開催された。約50社が参加し、空港経営に関心を示した。民営化議論も進んでいる最中の東京都知事の挑発的発言ただけに静岡県知事としてもよほど腹に据えかねたのだろう。

静岡空港 2006年度完成を目指す。2001年度までに全体事業費約1900億円のうち約1100億円を投資。用地は98%取得、全体の進捗状況は約60%。事業別にみると、滑走路、誘導路空港本体部の整備は500億円のうち213億円(42%)。空港周囲部の整備は505億円のうち305億円(60%)。アクセス道路の整備は160億円のうち56億円(35%)。

2002年度の静岡空港建設予算は約156億円。県の当初予算総額1兆1920円に占める割合は1.3%。財政を圧迫するものではないと静岡県空港建設局はいつている。

運営形態については、県が9月18日にまとめた民活戦略プロジェクトチーム中間整理で、ターミナルビルに限定せず、滑走路・エプロンなどの空港基本施設についても一体的に経営する「空港運営株式会社」の設立を検討。会社形態は民間出資が官民共同出資とし、運営は県から「空港会社」へ委託する方針。試算によると、静岡空港の年間管理費は約5億2000万円と見込まれている。

(田中 潤)

## 田中長野県知事が知事の3選自粛条例を提案

(2002.12.5)

長野県の田中康夫知事は、12月5日開会の県議会に「長野県知事の在職期間に関する条例案」を提出した。この条例案の趣旨について、田中知事は県議会での趣旨説明において、「知事の高選に伴う弊害の発生を防止するため、知事は連続して3期を超えて在職しないよう努める旨、規定するものです。私を含めても戦後の知事が合わせて4名という都道府県は、全国に例を見ません。長野県が今後、常に納税者の視点に立った変革し続ける行政組織であるためにも、明文化が望まれます」と述べた。

自治体の首長の高選に関しては、すでに東京・中野区において、議員立法による高選自粛条例案が3月議会に提出されたあと、区長選をはさんで10月に再提案されており、また杉並区でも、11月議会に区長提案として「高選自粛条例案」が提出され、継続審議となっている。

かつて、1997年に高選禁止の公約を掲げて当選した秋田県の寺田知事が高選禁止条例制定の検討を始めたところ、自治省(当時)から、憲法上疑義があるといった見解が示され、条例案の提出を断念したことがある。しかし、99年には自治省の「首長の高選見直し問題調査研究会」は、高選禁止が憲法上許される可能性があり、国民の間で十分な論議が必要だとする報告書をまとめている。

国会審議においては、2001年11月27日の衆院総務委員会で山名靖英・総務大臣政務官は、「公職選挙

法にはそのような規定はなく、条例によって多選を禁止する規定を設けることはできない」との認識を示している。また、99年6月2日の衆議院・行政改革に関する特別委員会において、野田（毅）自治大臣は「公選法を改正して被選挙権の制限を条例にゆだねることができるのかどうかということについては、これは一つの視点だろうと思います」と述べ、「各党間でこの問題についてさらに詰めた御議論をいただくなり大変ありがたい」と答弁している。

なお、自民党は96年10月の総選挙において、「知事の大選禁止などの制度を検討します」と公約し、さらに99年10月の自自公三党連立政権合意書において、「地方分権の健全な発展を確保するため、都道府県・政令市等の首長の大選を制限する。その具体的方法については、今後協議する」との項目を盛り込んでいる。

長野県議会は12月20日に閉会するが、長野県の条例案がいかなる結果になるかはわからない。明確に多選を禁止する条例ならば公職選挙法に違反するとクレームがつく可能性が高いが、自粛とか努力目標の場合にいかなる扱いとなるか、また、可決されたとして実際に効力を持つのかどうかなどが議論の対象となるだろう。

（並河 信乃）

特産品やエコマネー券付き愛町債に総務省が「待った」

（2002.12.5）

北海道網走管内留辺蕊（るべしべ）町が進めているミニ公募債「愛町債（仮称）」の発行計画が難航している。

町では本年8月、知的障害者施設「るべしべ光星苑」建設費の補助等に充てる目的で、直接住民に債券を発行して事業資金を調達する方針を決定した。発行額は5000万円。期間は10年。額面は10万円、100万円、500万円の3種類。

金利は全国初のゼロ。その代わりに、購入者は、年1回開催される健常者と障害者との交流会「ノーマライゼーション・パーティ（仮称）」に参加できる。さらに、100万円以上の購入者には、タマネギ・ジャガイモなど3000円相当の特産品「ふるさと小包」、除雪・草刈りなどのサービスに5時間分相当のエコマネー券を提供する。

「福祉の町」として知られている同町は以前から、健常者と障害者が連携するノーマライゼーション運動を推進しており、今回の「愛町債」もその一環として検討されたもの。11月21日現在で、自然発生的に5000万円の

申し込みがきており、町外からの問い合わせも含めて、予想以上の反響が集まっている。利回りよりも地元への貢献が重視された。

だが、総務省は「愛町債」の起債承認には慎重。ミニ公募債として適格な事業であるのか、ゼロ金利によって地方債市場が混乱する恐れがないのかななどを、理由として挙げている。

このような中央官庁の「理屈」が、善意で「愛町債」購入を予約している町民の熱い期待に「待った」がかかっている。  
（田中 潤）

「西尾私案」は「個人の案ではなく公人の案」  
日本自治学会シンポで自ら説明

（2002.12.2）

市町村合併をめぐる話題を呼んでいる「西尾私案」とは、「私人たる西尾勝の案ではなく、地方制度調査会副会長という公人としての案である」と、11月23日に開かれた日本自治学会のシンポジウムの席上で西尾氏自身が説明した。

西尾氏の説明によれば、「西尾私案」は次のような性格のものだ、とのことである。

1) 案の作成は地方制度調査会長から今後の議論のための叩き台を出すようにとの依頼を受けたもので、作成にあたってはこれまでの地方制度調査会の議論を踏まえ、また、各方面からの意見も参酌した。

2) したがって、すべてが西尾氏の考えというわけではない。

3) また、これが最終的な落としどころというわけでもない。

とはいえ、西尾氏は、「私案」には個人の考えも色濃く含まれていることを認めており、「それだけは今後の議論の中で断固死守したい」と次の3点を挙げた。

1) 合併特例法の期限切れ以降も、一定期間、さらに合併推進を続けること。

今の合併推進の結果、3200の自治体（市町村）が2200程度になるだけであり、仮に人口1万人以下の自治体を小規模自治体と考えれば、3分の1がそれに該当する。そうした多くの自治体を対象に突然ドラスティックな措置を執るべきではない。小規模自治体についてなんらかの措置をとるといえるならば、まず最少人口の目標を明示して、各自治体の対応をもう一度促すのが手順である。

2) 小規模自治体の選択は、事務配分の特例方式と内部団体移行方式の2本立てとし、該当自治体の選択に委ねること。

地方制度調査会では、小規模自治体の権限を制限すべしという議論が大勢を占めている。他の自治体に包含されても、基礎自治体内部にさらに小さな自治の仕組みを設けて、旧自治体の自治を維持していくという考え方は少数説であるが、この考えには個人として思い入れが深く、是非これは選択肢の一つとして実現させたい。

3) 強制合併ではなく、あくまでも住民の選択を尊重すること。

一番強力なものは、国会で基準を決めて強制合併させることであるが、こうした方式は避けるべきである。合併を選ぶか、小規模のまま存続し事務を制限されるか、あるいは他の団体の内部団体となるか、という住民の選択肢を残すべきである。

以上の説明の中で、西尾氏は現在進められている半強制的な合併推進は政治の強い要請によるもので、必ずしも賛成ではないとのニュアンスを言外に滲ませたが、一方、今後の厳しい状況を考えると、合併そのものは不可避であるとの判断も示した。

この西尾氏の説明に対し、司会の富野暉一郎龍谷大学教授(元逗子市長)は、「大きな強制の中の小さな選択」と評した。(並河 信乃)

### 杉並区のNPO支援基金、予想以上の成績

(2002.12.2)

杉並区が設けたNPO支援基金への寄付は、11月1日現在、189万円弱と予想を上回る成績を挙げている。12月には、その配分も決定される予定である。

杉並区は2002年4月に「NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」を施行、6月にはその手引書を刊行した。NPOに個人が寄付しても現行税制のもとでは控除の対象とならないが、区などに寄付すれば控除の対象となることに着目、区に支援基金を設けてそこへの寄付を募り、それをNPOに流すのが基本的な仕組み。一般的な寄付だけでなく、団体指定の寄付もあり、NPOがこの基金に対する寄付を各方面に要請し、次にこの基金から助成を受けるという流れを想定している。基金からの助成については審査会が設けられる。

11月1日現在、寄せられた寄付は5件、188万9492円で、うち2件が団体を指定した寄付、3件が一般的な

寄付である。区では100万円程度の寄付を予想していたが、予想を上回る成績となった。12月19日には審査会が開かれ、そこで初の交付決定が行なわれる見込み。

助成金の交付を受けるためには区に登録をしなければならないが、区内にあるNPO91団体のうち基金からの助成希望を登録した団体はまだ17団体である。区では今後さらに一般への広報を努めていくとのことである。(並河 信乃)

### 横須賀市の「チャリティ・クリック」、10月は33万円

(2002.11.14)

横須賀市は10月から市のホームページ上で緑地基金の募金を始め、最初の1ヶ月の成績は32万9980円となった。

ホームページ上の「緑のよこすか チャリティ・クリック」のコーナーを開くと、チャリティーのページがある。そこを開くと、協賛企業の名前が掲げられており、そのひとつをクリックするとその企業のページが開かれ、1回開かれるたびにその企業が市に10円寄付する仕組みである。

制度発足の10月では協賛企業は13社であったが、11月には1社増え、14社となった。10月のクリック数は34662。このうち男性によるものが22896、女性によるものが9745、不明が2021であった。年齢別では、男女とも50歳台が多く、次いで40歳台、30歳台、20歳台という順で、9歳以下も男性で33、女性で219、また、70歳以上も男性で23、女性で43であった。

地域別では当然のことながら、横須賀市在住が圧倒的であったが、首都圏あるいはその他の地域からのクリックもあった。協賛企業別に見ると多いところが3万円、少ないところが2万円で、企業間にクリック数の極端な相違はない。

横須賀市は2001年4月から中核市に移行し、これにともなって都市緑地保全法による民有地の買収義務が神奈川県から横須賀市に移譲されることになった。しかし、既存の緑地基金だけでは賄えない可能性が出てきたため、このあらたな募金方法を導入することになった。

なお、この募金システムは、「ありがとう日本ドットコム」が開発・運営する「チャリティ・クリックシステム」を導入したものであるが、1クリックあたりの単価などは横須賀市独自のものとなっている。

(並河 信乃)

市町村合併はさらに強制的に - 西尾私案の波紋広がる -  
(2002.11.14)

現在の市町村合併は 2005 年 3 月末で期限を迎えるが、それまでに合併しなかった小規模市町村には権限を大幅に縮小するなどの強制措置を講ずることにより、さらに合併を推進すべきである、という西尾勝・地方制度調査会副会長（国際基督教大学教授）の私案が発表され、関係者に大きな波紋を広げている。

私案が提出されたのは 11 月 1 日に開催された地方制度調査会第 10 回専門小委員会。西尾副会長の説明によれば、今進められている市町村合併ではせいぜい市町村数は 2000 台に減るにとどまり、今後の分権の担い手としての体制には程遠い。そこで、合併特例法の期限到来後も新たな合併推進策を強力に進める必要があり、そのためには、合併せずに一定規模以下にとどまるところは、都道府県に重要な事務事業をやってもらうか、あるいは近隣の市に編入されるか、どちらかの道を選択させる手法を導入する。こうして、全国の基礎自治体を人口 3 万～5 万程度以上の粒に揃えていこうというものである。

この西尾私案に対しては、関係者から強い反発も出ており、これがそのまま実施に移されるかどうかはわからない。11 月 12 日には、全国町村会が理事会を開き、この私案は「人口規模の少ない町村を切り捨てるという横暴極まりなき論旨であり、絶対容認できない」と、西尾私案に対するの意見を議決している。私案はこうした反発が出てくるのを承知の上で、さらに状況は厳しくなるとの見通しを述べることにより、今の遅々として進まない合併に拍車をかける効果を狙っているとも考えられる。

しかし、関係者にとって一番大きな衝撃は、この私案の内容そのものよりも、西尾氏までもがはっきりと市町村合併推進派になったということだろう。（並河信乃）  
「西尾私案の全文」はここをクリック（略）

### 【コラム：並河 信乃の行革寸評】

構造改革特区の提案は出たが（2003.1.17）

1 月 15 日に締め切られた構造改革特区案の第 2 次募集には、600 件を超える応募があったという。事前にはあまり集まらないのではないかと予想が強かっただけに、第 1 次の 426 件を超える応募があったことは、まず、喜ばしいことだと思う。

「案を出したとしても、どうせ各省庁が抵抗して大したことにはならないさ」と突っ放した見方もあるが、そんなことをいっていても分権は進まない。「点滴、石をも穿つ」のたとえのとおり、あらゆる機会を捕らえてジャ

ブを繰り出さしていかなければ、中央省庁の厚い壁は突き崩せないだろう。

もっとも、この構造改革特区の構想は、地方分権を進めるためというよりは、経済産業省の音頭取りで、地域活性化の狙いで始まったものである。いずれはこの 2 つは合致していくものだとしても、そのどちらに重点をおくかは微妙な違いが出てくる。

それによってどれだけの効果があるかということあまり短期的に捕らえると折角の面白いアイデアが流れてしまうおそれがある。もともと、規制緩和とか地方分権というものは、さほど即効性のあるものではなく遅効性のものである。4 月以降、具体的に地域指定をする際に、その点にはくれぐれも留意し、長い目で見ていく必要がある。

今回の提案の内容はまだ十分精査する時間がないので報道を頼りに考えるしかないが、誰もがびっくりするような目玉はないようだ。

文部省の態度軟化の兆しを受けて教育関係では前回に引き続き、学年制を廃止した中高一貫教育とか外国人の正規教員採用とかいくつか提案が出てきているが、医療・福祉関係についてはとくに大きな提案はなさそうである。株式会社による農地保有についても、北海道内での議論ではその必要性がよく強調されているが、今回の提案には含まれているのであろうか。条件付で貸与を認めるという前回の部分的緩和であきらめてしまったのであろうか。

これから必要なことは、これらの提案に対する各省庁の対応を見守り、必要に応じて声を挙げていくことである。推進本部はそれなりの努力をするには違いないが、それにすべて下駄を預けているわけにもいかない。では、誰がどうするのか。いまのところ、外野でこれを真剣に推進しようとするところはない。

だれがこの国を支えるのか（2003.1.10）

1 月 6 日の経済団体新年賀詞会で、経済界の首脳はいずれも消費税の引き上げを口にし、また、財務省次官もこれを歓迎した。自民党内でも消費税引き上げ論は大きな勢いとなっているとのことである。既に議論は引き上げの是非の段階を通り越し、いつ、どの程度、なんのために引き上げるのかという段階に入っているようだ。

たしかに 80 兆円以上の予算を 50 兆円弱の税収で賄えるわけがない。さらに、年金など財政負担はさらに増える。借金の残高は「リアルタイム財政赤字カウンタ」で

みると、すでに国だけでも 460 兆円以上になっているから、これ以上借金を増やすわけにはいかない (<http://ueno.cool.ne.jp/gakuten/network/fin.html>)。歳出削減は必要だが、これだけで解決する訳にもいかない。景気が今後急速に上向くのであれば増収も期待できるかもしれないが、その見込みはない。となれば、増税しか残された道はないことになる。

そうしたなかでアメリカが大減税の政策を打ち出した。『日本経済新聞』などは、アメリカの減税は 42 インチの大型プラズマテレビで日本の 2003 年度予算の減税は 14 インチ白黒テレビだと嘆き、日本も大胆な政策をとるべきだと主張している。オイオイ、どうつじつまを合わせるのか。答えは、さらなる企業減税や証券市場減税とさらなる個人の増税の組み合わせということにならざるをえない。日本経団連の外郭団体の田中直毅氏が理事長の 21 世紀政策研究所は、昨年 9 月、企業課税はゼロが望ましいと言う報告書を発表している。ゼロになるかどうかはともかく、個人増税・企業減税というパターンはこれから強まるだろう。社会保障負担も消費税に肩代わりされていけば、この傾向はさらに強まることになる。

さて、どう考えるべきか。「けしからん」と感情的に反発するだけでは解決はできない。もちろん、企業は社会の一員なのだから応分の負担を求めていくことは必要だとしても、それだけではこの強い流れを押し止めることは難しい。一方では応分の負担を求めつつ、他方では所詮企業とはそういう存在なのだと割り切ることも必要なのではないか。国税収入で法人税の割合は 4 分の 1 を切っている。とすれば、国についての発言力もその程度に抑え、一番税金を払っている勤労庶民を中心とした政治体制をつくりあげて考えるべきだろう。

国税庁による民間給与の実態調査によれば、給与所得者 800 万円超の所得者（全体の 10% 強）が全体の税額の 53% を支払っているとのことであるが、これに消費税や酒税やたばこ税などを加味すれば、800 万円以下の勤労者がこの国を支えていることは間違いない。とすれば、そうした人たちを中心に据えた政治体制をつくりあげてことをめざすべきであろう。経済界では役に立つ政治家には企業献金するという方針のようだが、ろくに税金を支払わずに政治資金で政治を壟断していこうというのであれば、そうした動きには厳しく歯止めをかけることが必要になる。

負担に応じた政治的発言力を確保すること。これが、これからのシステム設計のひとつの目標にすべきではないか。

市民がのびのびと活躍できる時代（2003.1.1）  
（国民会議ニュース No.135 と重複するので略）

政策評価の活用で主計局を廃止せよ（2002.12.27）

12 月 24 日、来年度予算案が閣議決定された。毎年この時期には新聞紙上で予算分捕り劇が報道されるのが通例だったのだが、今年はいたって穏やかで、とくに記憶に残る騒ぎはない。

というより、ここ数年の傾向なのだが、夏すぎから各省庁のさまざまな政策についてのアドバルーンとか、それを否定する動きだとかいう報道が、以前に比べて非常に少なくなった。淡々と予算が編成されているということなのだろうか。あるいは、各省庁とも新規目玉施策のタネがもう尽きてしまったのだろうか。

財政危機のもとで、すでに 6 月 21 日の経済財政諮問会議において「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」が決定され、予算編成の大枠が決められてしまったために、予算編成が淡々と進むようになったというならば、いっそのことこれをさらに進めて、財務省主計局の予算査定を廃止したらどうか。財務省から予算査定の権限をなくせば、財務省が内閣を牛耳る度合いも少なくなり、民主化がさらに進むだろう。

では、どこで予算を決めるのか。それはまず大枠の省庁別の配分を経済財政諮問会議などで政治的に決め、そのなかの配分は各省庁に任せればよい。各省庁は、それぞれの施策の予算配分を、ようやく始まった政策評価の成果を駆使して決めていくことになる。もちろん、この政策評価は第 3 者機関により各省庁すべての施策について厳しく行なわれることが必要だ。

つまり、予算編成の仕組みを、財務省が一元的に行なうのではなく、各省庁がそれぞれの政策評価に基づいてそれぞれ行なうように改めるわけである。そもそも政策評価とは予算編成とリンクしなければ意味がない。予算編成という一番大事な仕事を、財務省主計局というごくひと握りの官僚集団の手から、一般に開放することが必要だ。

「夢みたいな話をするな」と言う人もいるだろうが、既に三重県をはじめ各自治体では政策評価を予算編成に直接リンクさせる試みが始まっている。将来は財政課の廃止を考えているところもある。予算はどこかが一元的に編成するものという固定観念を捨てるべきではないか。

## 公務員も雇用保険に加入すべし (2002.12.24)

長期不況の影響を受けて、雇用保険財政はパンクしている。このため、保険料は既に昨年 4 月には月収の 0.8% から 1.2% に引き上げられ、今年 10 月からは 1.4% になった。さらに厚生労働省は来年 6 月からは 1.6% とする案を提出したが、さすがにこれには反発が強く、2004 年度までは税でしのぐことになった。しかし、12 月 18 日の労働政策審議会雇用保険部会は 12 月 18 日、1.6% への引き上げを 2005 年 4 月から行なうことを決めた。自分自身のためだけでなく、社会的な連帯のために、こうした引き上げはやむをえないということになるのだろうか。

しかし、雇用保険料の引き上げが社会全体の連帯のためだということになると、さしあたり失業の心配がないために雇用保険に加入していない人たちが大勢いることに疑問が湧いてくる。つまり、現在加入しているひとたちの雇用保険料を引き上げる前に、まず、未加入の人々を加入させることが先決だろう。

雇用保険に未加入の人たちとは、まず、公務員である。国家公務員の数は自衛官も入れて約 115 万人、地方公務員の数は約 317 万人、あわせて 430 万人以上となる。こうした国家公務員や地方公務員も、労働者諸君の連帯のために雇用保険料を払うべきではないのか。雇用保険への加入者は 3390 万人であるから、これらの公務員が加入することになると加入者は 13% 増となる。しかも、これらの人々は、当面失業の心配がない人々であるから、保険財政からは最大のお客さまである。保険料の引き上げの必要がなくなるばかりか、保険料の引き下げも可能になるかもしれない。

しかし、政府の審議会でこのことが話題になっても、事務当局は、「世界で公務員が雇用保険に加入しているのは英国以外に例がない」とハナから問題にしていない。こういう態度で民間労働者に負担を強制するという態度は許せない。仮に世界に例がなくとも、正しいことは率先してやれば良いのだ。

また、規制改革推進会議の答申によれば、どういうわけか、私学の教員などの雇用保険加入率が低いという。政府の規制改革計画では逐次実施と腰が引けた書き方になっているが、即刻加入させるべきである。私学の教職員の数は 47 万人ほどであり、このうちの程度雇用保険に加入しているのかは定かでないが、数の問題よりも社会正義のために加入すべきである。大学で社会保障や労働法を教えている先生方がまず声を上げるべきではないか。

## まやかしの「税制中立」(2002.12.19)

12 月 13 日に与党 3 党が決定した税制改正大綱によれば、2003 年度は研究開発・投資などに対する企業減税 2 兆円とともに発泡酒やたばこなどの増税 2000 億円が組み合わされ、差し引き 1 兆 8000 億円の減税となった。しかし、同時に 2004 年度からは配偶者特別控除（いわゆる専業主婦控除）が廃止され（増税学役 7000 億円）、また、外形標準課税も大企業については導入される。そのあとも、減税分を取り戻すための増税が次々に押し寄せてくるだろう。

財政当局は、景気対策のために減税を先行させるとしても、あとから増税を行なって減税分を取り返す「多年度税収中立」を主張し、小泉首相も 14 日の講演で「多年度税収中立」は堅持していかなければならないと述べている。しかし、この考え方は間違っているのではないが。

今の不況を打開するために減税を行なうということは、減税によって景気が回復し経済が成長することを念頭においているからだろう。経済が上向けば、当然企業や個人の所得も上向くことになり、税収は増えてくる。「多年度税収中立」というのは、5 年とか 6 年とかのスパンで見ると、減税分と増収分がトントンになるということである。増税はしなくてもいいのだ。

財政当局が増収ではなく増税を行なうことに固執しているのは、今、減税をやったところで景気が上向くことにはならず、将来の増収も期待できないと考えているからではないか。もし、そうだとすれば、今回の増税はなんのためかということになる。経済活性化などともっともらしい理屈を言わず、いっそのこと「苦しい企業を助けるためだけの減税です。その分は、のちほど個人に肩代わりしていただきます」と正直に言ったらどうか。

## 実現可能性の罨 (2002.12.12)

道路民営化推進委員会は、委員長が多数決での裁決を拒否して退席するという前代未聞の幕切れとなった。今井委員長は、国会を通らないような意見は出しても意味がないと考え、通りそうなものを何とかまとめようとしていたところ、「国会のことは考えなくてもいい」と小泉首相の発言が伝わったため、「ぶっちぎれた」らしい。外野席から見物している分には、誠に面白い見世物であった。

今回のケースはやや異例とはいえ、「実現可能性」という言葉はこうした審議会につねにつきまとうてきた。古くは 20 年以上前の土光臨調のときも、出した答申は必ず実行すると鈴木首相が約束したら、その下の中曽根行政管理庁長官が「汗をかけば実現出来るような答申に



してくれ」と注文をつけてきた。この実現可能性という呪縛がその後の審議を制約したのである。同じような経験は、その後あらゆる審議会で繰り返されてきた。実現可能性という罫にはまり、審議会本来の任務が果たせなかったのである。

今回の今井委員長の思考方法も、過去のケースから見れば、特に珍しいものではない。ただ、彼が気づかなかったのは、衆人環視の中での委員会運営だったということである。委員会の隣の部屋には新聞記者が詰めかけ、そこに流される会議の様様をすべて聞いており、昔のように、部屋のドアに耳を擦りつけて盗み聞きする必要は全くなかった。そして、その結果は逐次報道されてきた。報道がおおむね正確だったのはそのせいである。会議の公開の効用がみごとにあらわれた例といえるだろう。

こうした状況においては、実現可能性というのは、一握りのボスの間で合意ができるということではなく、世間一般常識で合意ができるかどうかというものになってしまう。政権当事者のために注文をこなすのではなく、政権当事者に注文をつけるものへと変わってくる。審議会の新たな変容といえるだろう。こうなると、委員長だけでなく審議会の委員にも同じような緊張が求められることになる。個人名を出して恐縮だが、民営化委員会の猪瀬直樹委員の言動のふらつきも、誰もが注目して見てきたのである。

民営化委員会は政治の世界にボールを投げ返した。今度は、それを受け取った政治がどのような対応をするかが焦点となる。実現可能性の罫を抜け出した委員会が、その罫を政治に投げ返し、今、小泉首相がその罫にはまっているのである。

#### 小泉首相は竹下流？（2002.12.5）

高速道路民営化推進委員会は、新聞の伝えるところによると、委員の間の泥仕合の様相を呈している。委員の間で「鉄道屋」だ「鉄屋」だという罵りが飛び交い、はては委員長解任の緊急動議が出されるなど、前代未聞の委員会審議となった。

委員の間での意見の相違が生じるのはある意味では当たり前のことであるが、これがこれほどもつれてしまったのは、やはり、首相の責任である。「内輪で切り合いをしないで、ともかく意見をまとめる」と指示したというが、これほど無責任な指示はない。政治家が自分の責任を明確にして明確な指示を行なわなければ、議論がまとまるわけがない。

小泉首相は、トップダウンの手法をとる政治家というようにイメージづけられてきた。それが、これまでの人気を支えてきた。しかし、実際にはそうではなく、単な

る丸投げの首相に過ぎないことがはっきりしてきた。経済政策でも竹中丸投げが批判的となっている。経済はオンチだからという解釈もあったが、どうもそうではなく、すべてが無責任だという解釈の方が正しそうである。

小泉首相の一番好きな問題が郵貯の民営化であった。しかし、これも自ら泥をかぶることをしなかったために、田中直毅氏の委員会は両論併記というぶざまな結果となった。道路公団の民営化も、首相の数少ない看板のひとつである。それが、いまのような状況では、委員会が空中分解するか、両論併記になるか、毒にも薬にもならない作文でごまかすかの選択しかない。

役人は常に首相官邸の動きを見ている。首相が本気だと思えば、ある程度は従う。しかし、本気でないと見極めると、徹底的にサボタージュに入る。役人は我が身が危なくなるような真似は決してしない。それを改革へ駆り立てるのが政治家（とくに首相）の役割である。

かつて竹下内閣のとき（1987年～89年）、竹下首相はみずから陣頭に立つことはせず「司（つかさ）司（つかさ）」に任せる政治手法をとり、改革は頓挫した。小泉首相も、権力を握ってみるとそれに愛着を持ち、結局、竹下流の自民党の伝統的手法に落ち着いたのだろうか。しかし、それでは国民の支持をつなぎとめておくことは出来ないだろう。

#### この道はいつかきた道（2002.12.2）

11月22日、小泉内閣は税収不足ならびに補正予算の財源調達のため、5兆円の国債の追加発行に踏み切った。これによって、国債発行30兆円以内という公約が破られることになった。「やはり、こういう結果になったか」と、20年以上前の経験を思い出す。

21年前の1982年10月、鈴木善幸内閣は総辞職し、中曽根内閣が誕生した。鈴木首相は、「増税なき財政再建に政治生命をかける」と歳出を大幅に削減した1982年度予算を編成した。しかし、82年の夏ごろには、景気の低迷によって税収が当初の見積もりより6兆円不足し、国債の増発以外に打つ手がなくなり、結局、その責任をとって辞職したのである。そのあとを引継いだ中曽根内閣は、それまでの緊縮財政を一変させ、財政再建計画を延伸し、4兆円弱の国債を増発して切り抜けたのである。

82年度の予算が苦しくなることは81年秋からわかっていて、どう計算しても、歳出削減だけでは勘定が合わないのである。そのときある官僚から聞いた言葉が忘れられない。「並河さん、心配することはありません。いまだかつて、予算が組めなかったことは一度もありません。」

マジックの種はすぐわかった。82年度の税収の伸びが前年度当初予算の税収の13.4%と見積もったのである。もちろん、その基礎となる経済成長率（名目）も8.4%と高めに見積もられていた。しかし、いかなる結果になったか。82年度の経済成長率は5.1%、税収の伸びはマイナス5%（前年度当初予算比）という結果に終わった。しかし、予算を組んだ大蔵省の役人、経済予測をした経済企画庁の役人は誰一人としてなんの責任も取らず、首相がひとり辞めただけである。

小泉内閣のもとで組まれた2002年度予算では、税収の伸びはマイナス7.7%、経済成長率（名目）はマイナス0.9%である。しかし、名目の成長率は今年度はマイナス1.1%とさらに下回るものと見られている。しかし、小泉首相は、税収の大幅欠陥が生まれ、国債の増発に踏み切っても「政策の転換ではない」と強弁している。予算を組んだ担当大臣も事務方も、責任を取る動きなどさらさら見せていない。

こうして考えると、在任中は「暗愚の宰相」と罵られたけれども、鈴木首相は本当は正直な人だったのだ、とつくづく思う。さて、そろそろ2003年度の予算編成の時期が近づいてきた。政府の経済成長見通しがどうつくられるのか、注目していかねばなるまい。

#### 構造改革とはなにか（2002.11.14）

11月5日、2002年度経済財政報告が発表された。その副題は、「改革なくして成長なし」というもので、日経新聞の社説では「ハリウッド映画ではあるまいし」と揶揄された。パート という副題がいみじくも示している通り、その内容は前年度のものあまり変り映えがしない宣伝文書である。どこかの国の、「首領さまや將軍さまのおかげで、こんなに楽しい生活が送れています」というのと、趣旨においては変りがない。

#### 【事務局より】

1 今月号はインターネット新聞特集になりました。国民会議事務局がこのようにこの新聞発行に関わっていることをご報告するため、過去の記事を掲載することに致しました。事務局としましては、この試みを是非とも成功させたいと考えております。そのためには、多くの方々のご参加が不可欠です。どうか、ふるってご参加ください。記事を書かなくても、ご覧いただき、ご意見やご感想、取り上げるべきテーマやニュースなどを事務局までお知らせください。

2 インターネット新聞に時間をとられて、市民税調のまとめが遅れております。近々、これまでの議論を踏まえて素案をまとめる予定です。2月末にはみなさまに叩いていただくための会合を開きたいと考えております。

一番気になるのは、文中で繰り返し繰り返し使われている「構造改革」という言葉である。これは、小泉首相が登場して以来、内閣の政策の基本理念の位置を占めているもののようであるが、その内容がはっきりしない。今度の経済財政報告をめくってみると、経済構造改革とは生産性の低い産業部門から資本や労働力を、より生産性の高い部門に移すことであり、また、財政構造改革とは、歳出を削減し、財政赤字を減らすことのようなのである。しかし、これは極めて皮相な解釈である。

経済構造の改革で一番目指すべきことは、激しい経済のグローバル化の進展の中で、いかに国民の生活を安定させていくかということではない。これを昔の鎖国やブロック化という方法でなく、自由経済体制の中で達成させるというのが、経済構造の改革の基本だろう。そのためには、地域経済や局地的経済の構築によって日本の市場構造を多重化重層化し、世界経済の荒波を和らげる工夫が必要だ。都市部に投資を集中させることではない。

財政構造の改革とは、大衆民主主義のなかで財政膨張を防ぐために、中央集権的財政構造から地方分権的財政構造に切り替えていくことだろう。中央財政の苦しいときに地方に税源など移譲できるかという発想では、問題は何も解決しない。

経済財政報告では、構造改革への本格的な取り組みは、昨年6月の「骨太の方針」以降に始まったのである、と自画自賛している。冗談ではない。まだ、なにも進んでいない。むしろ、経済も財政も地方や地域を切り捨てて、かえって悪い方向に向かっているのではないか。

（2002.10.31、2002.10.16のコラムは省略しました）